

平成25年度 第3回 行財政改革審議会 会議録

開催日時 平成26年2月19日(水) 13:00~14:30
場所 保健センター3階 第2会議室
出席委員 鈴木会長、中村委員、安達委員、田中委員、丸岡委員、谷合委員、上田委員、平田委員、古舘委員
欠席委員 池田委員
事務局 総務部：麻生部長、林次長、
行革推進課：永易課長、濱田副主幹、船津主査補、小安主任主事
傍聴人 1名

会議次第

1. 委嘱状交付(新規：中村委員、丸岡委員)
2. 開会
3. 総務部長あいさつ
4. 会長選出(鈴木委員を会長に選出、中村委員を職務代理者に指名)
5. 会長あいさつ
6. 議題
 - 1) 行財政改革推進計画の進捗状況等(25年度・上半期)について
 - 2) 第7次四街道市行財政改革推進計画パブリックコメントの実施結果について
7. 答申
8. その他
9. 閉会

議題

1) 行財政改革推進計画の進捗状況等(25年度・上半期)について

永易課長： (資料説明)

鈴木会長： 何か意見等あるか。

鈴木会長： 「(No.21) 行政評価制度への外部評価の導入」について、事業仕分けに代わる新たな外部評価を調査研究しているとのことだが、その結果どのようになりそうなのか。

永易課長： 新たな外部評価については、新計画に掲載しているとおり26年度に検討し、27年度から導入する予定である。現時点ではまだ研究中だが、他市の事例をみると、事業仕分けと同じような手法で行っている自治体が多い。ただし、仕分けを行うのが、構想日本なのか、審議会なのか、あるいは別の市民組織を作ってそこをお願いするのかなど様々なやり方がある。また、外部監査のような手法を取り入れることも考

えられる。

平田委員： 市民参加でチームを作り、市民目線で合理性や必要性を判断できる仕組みが必要ではないか。前回の事業仕分けは市の事情を知らない外部の人が一般常識で判断したためうまくいかなかったと感じた。

永易課長： 参考にさせていただく。

古館委員： 「(No.6) 多様な人材の確保・活用」について、新たな採用試験を実施したとなっているが、どのような試験を行ったのか。

永易課長： 今年度から1次試験の合格者に対し、2次試験の面接を行う前に集団討議をしてもらい、その状況から積極性、協調性などをみる手法を導入した。また、筆記試験に適性検査を追加した。

鈴木会長： 新たな試験を導入して変化はあったか。

麻生部長： 近年、受験生の多くはこのような形式の試験に対する準備もしっかりしてきており、特に変わったという印象はなかった。

上田委員： 「(No.6) 多様な人材の確保・活用」について、任期付短時間勤務職員や再任用職員を登用したということだが、これにかかる年間経費はいくらか。

永易課長： 詳細データは持ち合わせていないが、1人当たり年間400万円程度の方が多い状況である。勤務時間が通常の職員より短いため、金額が低くなっている。

上田委員： それであれば「(No.4) 定員適正化の推進」で正規職員を6人減らして人件費を減らしている一方で、任期付職員などで経費が増えてしまっているのが効果が薄れてしまっており、両者を合わせて検証しなければ行革の効果が表れているとはいえないのではないか。

麻生部長： 国や県からの事務移譲もあり、市の業務は増加し続けているにもかかわらず、正規職員は増やすことができないという状況の中、外部に任せることができるものは外部に委託し、正規職員ではなくてもできる業務は任期付職員や臨時職員を雇用するなどしてやりくりしている。これらは計画上個々に項目が分かれており、総体的に比較することは難しいが、次期計画の進行状況を説明するうえでは市民に分かりやすい説明ができるよう検討していきたい。

古館委員： やりくりして経費を抑えていることは理解できるが、効果額の計上の仕方として、計画に載っている正規職員を削減した分全額を効果額とするのではなく、計画に載っていない非正規職員の雇用分を差し引けばよいのではないか。

田中委員： No.6の効果額が「－」となっているが、予算の増減がないということか。

麻生部長： この項目のねらいが多様な人材の雇用によってその方々の知識や経験を業務に活かすことにあるため、金額で効果を示すことは当初想定していなかったものである。

鈴木会長： 非正規職員の雇用によるマイナス効果はNo.4に含めてしまえばよいのではないか。

田中委員： No.4の効果額は単純に平均給与額を削減人数分掛け合わせて算出されており、実際の人件費削減額とは異なる。また、他の項目でも削減したとなっているが、計画に載っていないところで増えているものもあるだろう。つまり行革効果額とは実際に予算が削減された金額ではなく見込みの金額だと理解している。

それと、再任用とは定年退職した職員を雇う制度か。

- 麻生部長： 年金支給年齢の引き上げに伴い、定年退職した職員のうち希望があれば再雇用するという制度である。
- 田中委員： それであれば、このNo.6の取組として記載すべきものではないのではないか。
- 麻生部長： 繰り返しになるが、業務が増えている中での定員適正化計画による職員削減に対する策として多様な人材確保を行っており、その一環ということで記載している。ご理解いただきたい。
- 上田委員： 「(No.30) 消防資料館の廃止」について、24年4月に廃止されたにもかかわらず、なぜ25年度に125万円ほど経費がかかっているのか。
- 永易課長： 消防資料館としては廃止されたが、土地、建物は残っており、土地の借上料や建物の警備委託料などがかかっている。
- 上田委員： 資料館は廃止されているにもかかわらず土地の借上料だけ払っているのであれば無駄ではないか。
- 麻生部長： 消防資料館としてではなく、倉庫として使用するため借り続けている。その意味では資料館としては経費はかかっていないとも考えられるのかもしれない。
- 上田委員： それでは、25年度末の報告の際に表記方法について再度検討してもらいたい。同様に「(No.29) 視聴覚ライブラリー組織の見直し」についても、施設が24年4月に廃止になっているので、一部事務が移管されて残っているとはいえ、いくらかの効果額を計上してもよいのではないか。
- 永易課長： 当初の計画では図書館と合わせて業務委託の実施や指定管理者制度を導入することとしていたが、事業仕分けにより施設そのものが不要であると判定されたため一部業務を図書館に移管し、施設自体を廃止することとなった。当初の狙いとは違うということで進捗状況を「F（計画修正を要する等）」と判定し、効果額もゼロとした。
- 上田委員： 事情は理解できるが、結果として施設を廃止したのであれば「A（完了）」判定とし、効果額を計上すべきである。
- 鈴木会長： もっともな意見である。
- 永易課長： こちらについても再考させていただきたい。
- 安達委員： 「(No.14) ごみの減量化」について、ごみの有料化を見合わせているとのことだが、もう少し状況を詳しく説明してもらいたい。
- 永易課長： 当初はクリーンセンター移設の問題の中で、広域化を検討していたが、今年度広域化はしないという結論に達した。それからまだそれほど時間も経っておらず、今後のクリーンセンターをどうするのかも決まっていないため、有料化にまで検討が及んでいない状況である。
- 安達委員： 今後ごみの有料化はどうか。とても重要な案件である。有料化をするのか、しないのか方向性も決まっていないのか。他市町村は有料化の方向にあるようだが。
- 田中委員： 最近千葉市でも有料化されたが、民間業者にとっても負担のかかるやり方になっている。有料化を検討するのであればよく調べてもらいたい。
- 麻生部長： 詳細については担当課で調査研究してきている。
- 上田委員： 「(No.19) 社会福祉協議会の効率的な運営」について、24年度と比較して派遣職員が1名減少している一方で、補助金が1300万円ほど増えているのはなぜか。

- 永易課長： 派遣職員は減らしたものの、社会福祉協議会の業務量増加（日常生活自立支援事業）により協議会の正職員を増員したため、この分の補助金が増えている。
- 上田委員： 派遣職員の増減は補助金額に影響しないということか。
- 永易課長： 派遣職員がどのような業務に携わるかによる。
- 麻生部長： 制度の変化などにより給与の支払い方や根拠が年によって異なる。21年度当時の7名分はおそらく全額補助だったはずだが今は違う。詳細について再度調査し、次の進捗状況報告時に説明させてもらいたい。
- 上田委員： それでは次回説明してもらおうとともに資料の表記の仕方もわかりやすく工夫してもらいたい。
- 鈴木会長： 1名分の人件費で1300万円も増えたのか。派遣職員を引き上げても、代替りの職員を雇って、その分補助金が増えるというのでは意味がない。
- 永易課長： 人件費以外にも、担当課で精査した上で事業に対する補助を行っている。こちらの詳細についても併せて次回報告させていただく。
- 安達委員： 「(No.26) 学校用務員業務の民間委託」について、市内小中学校17校のうち13校が委託化されているとのことだが、なぜ効果額は6校分で計算されているのか。
- 永易課長： この取組は前計画から継続して行っており、現在委託化されている13校のうち7校は前計画期間内に実施されていたものであり、残り6校が現計画期間内での実施である。そのため、現計画の効果額としては6校分で計算している。
- 鈴木会長： 残り4校の委託化の計画はあるのか。
- 林次長： 既に配置されている用務員の退職等の時期に合わせての実施となる。
- 鈴木会長： 民間委託した結果の評判はどうか。
- 林次長： 校長先生からは良くなったという話をきいている。
- 永易課長： 以前は用務員が休暇等のため不在になっていた日があったが、委託化によって代替りの人が来てくれるため、必ず学校に用務員がいるという状況が作れている点が1つの良くなった点だと把握している。
- 鈴木会長： 他に意見等あるか。
(その他意見等なし)
- 鈴木会長： ないようなので、行財政改革推進計画の25年度上半期の進捗状況等については資料のとおり承認してよいか。
(異議なし)
- 鈴木会長： それでは議題1については資料のとおり承認する。

2) 第7次四街道市行財政改革推進計画パブリックコメントの実施結果

- 永易課長： (資料説明)
- 鈴木会長： 何か意見等あるか。
- 鈴木会長： 意見が提出されなかったということは、以前よりもパブリックコメントに対する市

民の関心が薄れているように感じる。

中村委員：今回は意見提出が0件とのことだが、以前はどうだったのか。

永易課長：前回、現計画の策定時も今回と同様に実施し、2名の方から3件の意見があった。

平田委員：専門的な分析をしてじっくりと考えなければ分かりにくい内容なので、一般市民が意見を出すのは難しい。詳細情報を提示するほかに、噛み砕いて具体的なテーマを絞るなどしなければ形式的なものになってしまうのではないか。

鈴木会長：先ほど外部評価にも市民目線でという意見があったが、こちらも同様である。一方で、専門的な分析も必要である。その辺りの兼ね合いが難しい。

麻生部長：本市では市民参加の制度として、計画の最終案を広く示して意見をいただくことになっているためどうしても堅苦しいものの提示になってしまうが、この案の具体的内容については本審議会のように市民代表の方にも参加していただき、広く意見をいただき作り上げているのでご理解いただきたい。

鈴木会長：今のやり方では公募委員のみなさんに周囲の声を集めて審議会で意見を出していただくしかないようである。

鈴木会長：他に意見等あるか。

(その他意見等なし)

鈴木会長：ないようなので、パブリックコメントによる計画案は修正しないということで承認してよいか。

(異議なし)

鈴木会長：それではこの案を本審議会の答申とすることとして本日の議題を終了する。